資料No.３
江田島市行財政改革審議会
令 和 ２ 年 ２ 月 ７ 日

第４次江田島市行財政改革大綱　骨子（案）

１　第４次江田島市行財政改革大綱の概要

（１）　目標

第２次総合計画に掲げる「協働と交流で創りだす『恵み多き島』えたじま」の実現に向け，市民満足度の向上や，新たな人の流れや経済活動の創出が図られ，魅力ある島となるよう，その基盤となる行財政運営の将来的な安定化を目指します。

（２）　大綱の体系

目標の実現のために，これまでの行財政改革の取組を継承しつつ，多様化する市民ニーズや行政課題に対応するため，選択と集中による効率的な行財政運営や組織体制の強化，職員の資質向上を目指します。そのために，第３次行財政改革大綱の基本方針を見直し，３つの基本方針に引き継いで取り組んでいきます。

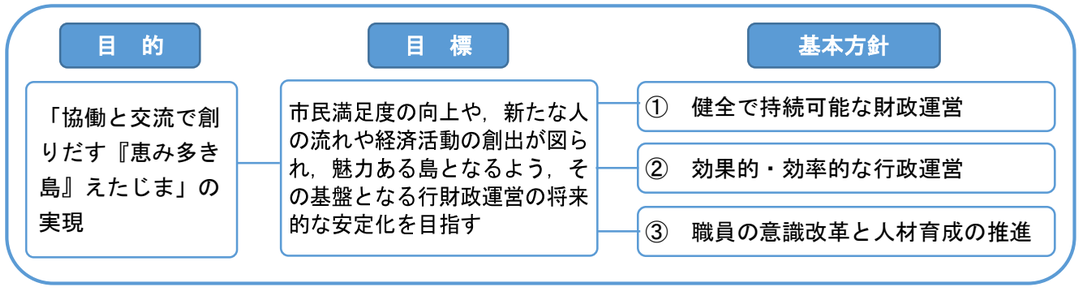

（３）　計画期間

令和２年度（２０２０年度）から令和６年度（２０２４年度）までの５年間

２　大綱の位置付け

第３次行財政改革大綱は，第２次江田島市総合計画に掲げる「協働と交流で創りだす『恵み多き島』えたじま」の実現に向け，財政計画とともに３計画一体となった取組により，財政健全化のバランスを図っていくこととしており，第４次江田島市行財政改革大綱においても継承していきます。

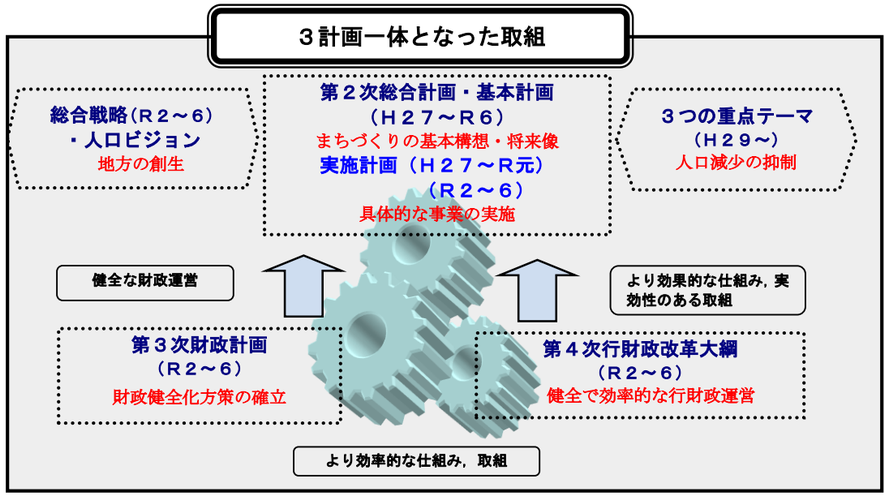

３　基本方針と取組項目

第３次江田島市行財政改革実施計画で取り組んできた基本方針について，取組項目を再整理した上で，３つの基本方針に引き継いで取り組んでいきます。

各基本方針における取組項目については，第４次行財政改革大綱策定後，第４次行財政改革実施計画を策定し，毎年度進捗状況のチェックや見直しを行いながら，実効性のあるものにしていきます。

①　健全で持続可能な財政運営

・事業評価に基づく事務事業の選択と集中
・予算規模の適正化と歳入確保による財政基盤の強化
・特別会計・企業会計等の経営健全化

②　効果的・効率的な行政運営

・業務の適正化とそれに見合った組織体制づくり
・行政経営の視点による事務改善の実施
・多様な主体によるまちづくりの推進
・公共施設の再編整備
・アウトソーシング及び次世代行政サービスの導入

③　職員の意識改革と人材育成の推進

・質の高い行政サービスを提供できる人材の育成
・市民ニーズに対応した組織力の強化
・時間外・休日勤務の縮減及びワーク・ライフ・バランスの推進

４　推進体制

市長を本部長とする「江田島市行財政改革推進本部」（以下「推進本部」という。）において，第４次行財政改革実施計画を策定し，改革を推進していきます。状況に応じて，「行財政改革推進班」「行財政改革ワーキンググループ」を設置し，具体的な検討及び立案を行います。
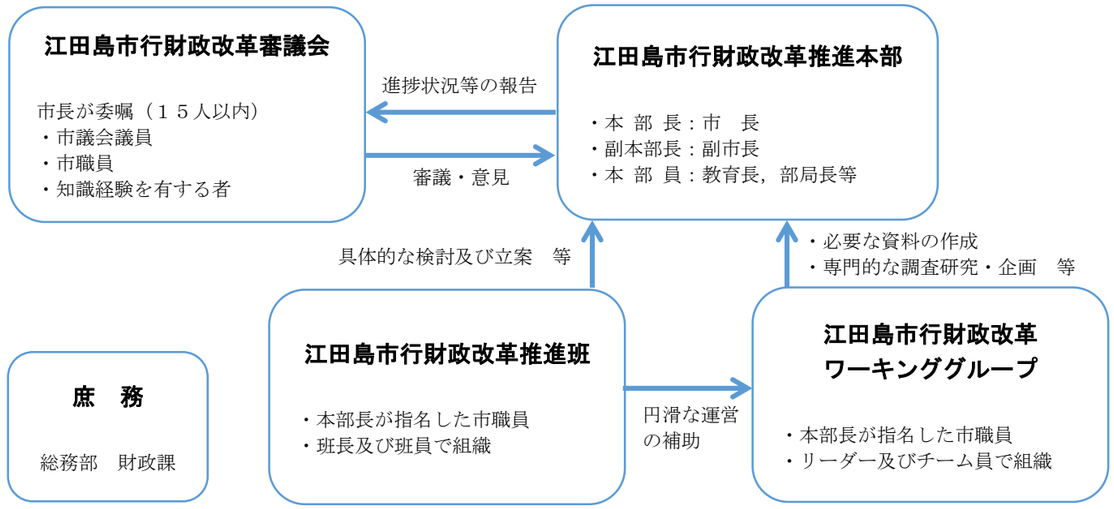
進捗管理や課題の解決に当たっては，推進本部において毎年度協議を行った上で，「江田島市行財政改革審議会」に報告を行い，審議を行っていただきます。